

令和7年度 中部公民館運営審議会 次第

日 時 令和7年4月17日（木） 午後7時から

場 所 中部公民館 1階 ホール

○市民憲章唱和

○あいさつ

1 委員の委嘱

(1) 辞令交付

(2) 自己紹介

2 公民館の概要

3 副会長の指名

4 協議事項

(1) 令和7年度中部公民館事業計画（案）

5 その他

碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな社会をつくります。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土をつくります。

1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養のまちをつくります。

令和7年度 中部公民館運営審議会委員名簿

◎印 会長

氏 名	役 職 名	備 考
◎堀江 一明	地区連絡委員代表(中央地区正幹事)	※
岡田 昌之	地区連絡委員代表(中央地区副幹事)	※
生田 和也	地区連絡委員代表(中央地区会計)	※
神谷 英祐	地区連絡委員代表(中山区副区长)	※
岡本 巧	中央中学校PTA副会長	※
林 英一郎	中央小学校PTA副会長	※
松本 志津代	スポーツ推進委員代表	
酒井 宏樹	青少年育成推進員代表	※
生田 清美	青少年育成推進員代表	※
杉浦 民生	老人クラブ代表	※
小林 喜代美	民生児童委員代表	
樺山 美登里	道場山地区代表	※
石附 満江	公民館利用団体代表	
山岸 芳樹	中央中学校長	
杉浦 道文	中央小学校長	

任 期 1年(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

※は、新委員

公 民 館 の 概 要

社会教育法（抜粋）

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館の運営方針）

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。 この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

碧南市立公民館の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（審議会）

第4条 法第29条第1項の規定により別表に掲げる公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（審議会の委員）

第5条 審議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 地域の活動を行う者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（審議会の会長及び副会長）

第6条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（審議会の会議）

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委員の報酬及び費用弁償）

第8条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

碧南市立公民館の管理に関する規則（抜粋）

（利用者等の遵守事項）

第 11 条 公民館の入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- （1） 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- （2） 他人に危害を加え、又は迷惑となる物品、畜類等を携行し、又は伴わないこと。
- （3） 許可を受けないで壁、柱、扉等にはり紙等をしないこと。
- （4） 許可を受けないで物品を展示し、又は販売をしないこと。
- （5） 許可を受けないで署名、募金活動等をしないこと、又はポスター、ちらしその他これらに類するものを配布しないこと。
- （6） 前各号に掲げる事項のほか公民館の管理上障害となる行為をしないこと。

公民館の使用料について

（碧南市使用料及び手数料条例第 3 条 別表 1）

施設名	午前（9～12時）	午後（1～5時）	夜間（午後6～9時）
ホール	640円	1,030円	1,340円
研修室	260円	430円	560円
和室1	260円	430円	560円
和室2	260円	430円	560円

* 営利、営業、宣伝の目的で使用する場合は、上記の使用料の 2 倍とする。

使用料の減免について

- 1 軽減（半額） 碧南市社会教育関係団体が使用するとき
 - 2 免除（全額） 碧南市及び碧南市教育委員会が主催又は共催するとき
- （根拠：碧南市使用料及び手数料条例第 5 条及び同施行規則第 3 条）

令和7年度中部公民館事業計画（案）

1 会議等

4/17(木)	19:00	中部公民館運営審議会
5/9(金)	19:00	第1回青少年育成中央地区推進委員会
3/6(金)	18:30	第2回青少年育成中央地区推進委員会

2 自主文化事業

6/7(土)	9:00	【高齢者レクリエーション大会】ペタボード大会
6/14(土)	9:30	【子ども居場所づくり事業】パン教室①
6/28(土)	10:00	【子ども居場所づくり事業】香育教室①虫よけスプレーを作ろう
7/4(金)	19:00	中部公民館まつり準備委員会
8月予定		中山地区夏祭り
8月予定		道場山地区夏まつり
8/23(土)	9:30	【子ども居場所づくり事業】パン教室②
8/29(金)	19:00	中部公民館まつり実行委員会
10/18(土)	9:30	【子ども居場所づくり事業】パン教室③ (LED工事期間にかかった場合、日程変更または中止)
11/9(日)	10:00	中部公民館まつり
11/22(土)	9:00	【高齢者レクリエーション大会】グランドゴルフ大会
11/29(土)	10:00	【子ども居場所づくり事業】香育教室②ルームスプレーを作ろう
2/7(土)	9:30	【子ども居場所づくり事業】パン教室④

3 文化教室

(1) 春の文化教室

教室名	とき	講師	対象・定員
ゼロから始めるお掃除 レッスン	5月21日、6月18日 水(全2回)	加藤範久氏	一般・12人

はじめての英語絵本と 手遊び歌	6月6日、20日 金(全2回)	杉浦陽子氏	未就園児と保護者・ 6組
家庭でできるおいしい パンづくり	5月22日～7月24日 木(全5回)	パンの会	一般・15人

(2) 秋の文化教室 ゼロから始めるお掃除レッスン、りんご健康体操他を予定

4 高齢者教室

開催日	学習内容	講師等
5/15 木	開講式・すこやか健康講座	健康課
6/19 木	交通安全教室	愛知県警あゆみ隊
7/17 木	健康と運動	小林記念病院小林明子氏
10/30 木	ウォーキング	のんほいパーク
11/13 木	市政あれこれ	市長
11/27 木	社会見学	リトルワールド
12/18 木	一緒に歌おう・閉講式	鈴木恵美氏、安面由樹子氏

5 ロビー展示

利用団体を中心に壁面、ガラスケースそれぞれに毎月入れ替わりで作品を展示。

6 広報活動

- (1) 回覧 公民館報（年1回）、公民館だより（年3回程度）
- (2) 小学校から保護者へ配信 子ども居場所づくり事業案内（随時）

7 【参考】青少年育成推進事業

こども110番の家スタンプラリー、青少年育成推進だより発行（年2回）、夏やすみ親子ふれあいバスツアー、ふれあい子どもクッキング、中部公民館まつり 子どもスタンプラリーコーナー、各行事参加者・中学生ボランティア募集案内送信（学校経由）、愛のパトロール（年3回）予定